2026 年 10 月　現在

研究生・指導教員の方へ;

●出願書類

出願者が出願時に提出する以下の書類は、指導教員の方に作成をお願いしております。

1. 指導教員確認書（様式 3）
2. 輸出管理手続き書類
   - ・安全保障輸出管理　事前確認票
   - ・（該当者のみ）安全保障輸出管理チェックリスト
   - ・輸出管理マネージャーからの確認メールの写し

●検定料の支払いについて

検定料￥9,800 の支払方法は日本国内の銀行送金限定です。国外在住の方は、国内から送金可能な方に代理手続きをご依頼ください。

●研究生の在籍期間に関して

在籍可能期間は、他大学での研究生在籍期間も含め最長 2 年間までとなります。また、本学では各年度単位で在籍管理を行っていますので、入学時の在籍期間は翌年 3 月末までとなります。年度を超えて研究を希望される方は、毎年度末に延長手続きを行う必要があります。10 月入学生に関しては、入学半年後、翌年 3 月に延長手続きが必要ですので、ご注意ください。（入学から 2 年を超えて延長することはできません）

●在留に関して

在留資格（留学）に基づく本来の活動（研究生の場合は研究活動）を一定の期間行っていない場合、在留資格の要件を満たさず在留資格が取り消される可能性があります。

研究生が本国に一時帰国される際は、「一時出国届」を留学生交流係に提出する必要があります。一時出国届には、指導教員の署名が含まれますので、ご協力の程お願い申し上げます。

●研究修了について

研究を修了される場合は、研究修了届並びに研究概要（様式 4）を留学生交流係に提出する必要があります。指導教員を通じての提出が必要ですので、ご協力の程お願い申し上げます。

その他、研究生受入に関して様式の作成等、ご不明な点は、下記担当者までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

参考 URL:

研究生（外国人留学生） https://www.uec.ac.jp/education/etc-system/activity/

*各様式は、上記のサイトよりダウンロードできます。

留学生交流係・国際企画係のページ(学内向け) http://kokusai.office.uec.ac.jp/gakunai/

出入国在留管理庁（Q＆A） http://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/kanri_qa.html

[お問合せ先]

国立大学法人電気通信大学　国際課留学生交流係
住所：〒182-8585　東京都調布市調布ヶ丘 1 丁目 5 番地 1
電話: 042-443-5117
Email： ryugakusei-k@office.uec.ac.jp